

令和4年度 第2回 滋賀県環境こだわり農業審議会 議事概要

- 1 日時 令和4年9月20日（火）14：00～16：00
- 2 場所 大津合同庁舎7階 7-A会議室
- 3 出席委員 田中会長、岡本委員、小野委員、加藤委員、熊沢委員、高木委員、立花委員、中井（浩）委員、永井委員、深尾委員、福井委員
（欠席：宇治委員、大林委員、辻本委員、中井（京）委員、西田委員、山崎委員、和田委員）
- 4 資料
 - ・【資料1-1】 みどりの食料システム法に基づく県基本計画の策定について
 - ・【資料1-2】 滋賀県みどりの食料システム基本計画（案）
 - ・【資料1-3】 （現行）滋賀県環境こだわり農業推進基本計画 [概要版]
 - ・【資料1-4】 みらいを創る しがの農林水産業気候変動対策実行計画 [概要版]
 - ・【資料2-1】 滋賀県環境こだわり農業推進条例の改正および基本計画の改定について
 - ・【資料2-2】 （次期）滋賀県環境こだわり農業推進基本計画 原案（案） [概要版]
 - ・【資料2-3】 （次期）滋賀県環境こだわり農業推進基本計画 原案（案） [本文]
 - ・【資料2-4】 「令和4年度 第1回 滋賀県環境こだわり農業審議会」の主な御意見
 - ・【資料3-1】 環境保全型農業直接支払交付金 第2期 中間年評価のとりまとめについて
環境保全型農業直接支払交付金 第2期 中間年評価報告書（案） [概要版]
 - ・【資料3-2】 環境保全型農業直接支払交付金 第2期 中間年評価報告書（案）
 - ・【資料4】 環境こだわり農産物認証制度における対象農産物の品目の追加について
- 5 議事

【田中会長】 皆さん、こんにちは。滋賀大学の田中です。今日はオンラインの方も結構多いので、よろしく願いいたします。

それで、今日は資料、今、御説明ございましたけれども、基本計画の改定案についてのその案について、皆さんに揉んでいただくというのが今日の主な趣旨になると言っていると思います。

具体的に言うと、資料の2-3なんですけど、これ非常に長いので、その概要版、事務局がこの大きなA3で用意していただいているものがございます。これが基本的な骨子になりますので、これの内容について、それぞれのお立場から御意見をいただくと。

特に重要なのが、これは個人的見解ですけれども、重点施策2がオーガニックなんです。ここが特に大きく変わったところで、やはり環境こだわりもこれからオーガニックというのを単なる象徴ではなくて、具体的なその環境にこだわることの原動力として、その一つの大きな柱として捉えていくというのが今後の方向性なんです。前回の委員会では、このオーガニックをどう捉えるかということで、いろいろと御意見、御異論いただいたと思います。今日は委員の方からその具体的な御意見をいただく、もう実質的には今日が最後の機会になりますか

ら、このオーガニックの実施可能性、普及可能性あるいは販売可能性、そういったことをそれぞれのお立場からもう忌憚なく御意見をいただきたいなと思います。

また、今日は残念ながら欠席の方が非常に多くて、特に販売のお立場の方で平和堂さん、イオンリテールさん、お休みなんですね。ということはどういうことかと言うと、坂ノ途中さんの役割が非常に重要になるということで、小野委員、ぜひふだん以上に忌憚なく御意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【小野委員】 頑張ります。よろしく願いします。

【田中会長】 はい、ありがとうございます。

はい。ということで、今日、非常に時間限られております。挨拶も無駄に長くして申し訳ございません。

早速、議題のほうに入らせていただきたいというふうに思います。それでは、事務局のほうから一つ目の資料について御説明いただいてよろしいでしょうか。

【事務局】 事務局より議題1 および議題2 について説明

【協議事項】

(1) みどりの食料システム法に係る基本計画について

(2) 環境こだわり農業推進条例の改正および次期基本計画の改定について

【田中会長】 はい、御説明ありがとうございました。

それでは、この基本計画の改定案、中心としては、この資料2-2、この内容につきまして、委員の皆様、会場の皆様、オンラインの皆様、どなたからでも結構ですので、御意見いただければと思います。どなたからにいたしましょうか。どなたか、いかがでしょうか。

はい、深尾委員、お願いします。

【深尾委員】 最初、1-1からずっとほぼ50分間、説明いただきました。1-1については、県の基本計画を全市町の承認の下に出すということですが、滋賀県は他県と比べたらほぼ基準を達成してるような県やとすると、目標を既にやってるのにあんまりきつくしてもらっても、どの程度まで国が納得するように書かはるのやろうなど。環境こだわりというのは、慣行、普通の栽培方法に比べて手間はかかるけど、もうからないということを皆さん御存じなのに、それをまだこれどこまで進めて書くのか、普通に書いててもそれで通るのかという質問が一つですね。

それから、資料2-2につきましては、前回の意見を反映していただいておりますので、私はもうこれで、数値とかはその時々適宜見直すものであると思いますので、それでよいということだと思います。もうこのタイミングでですね。それから、オーガニックビレッジというのをしっかりやっていただくというのと、経営試算を行い、もうかるオーガニックとなるよう推進すると言うてくれはりましたので、必要な農器具とか、やはり最初、次長の御挨拶にありましたとおり高齢化ということもありますので、機械に頼らざるを得ないという場合もありますので、できるだけそういう様々な助成がいただきたいということと、最後、学校給食、これ、かなりオーガニックを消費していただけたらと思いますので、農産物の供給についてぜひとも御検討いただきたいというふうに、進めていただきたいというふうに思います。

ただ、どこかの市町のように給食を無償化して民間委託する。仮に1日あたり9,000食とすると、年間一人5万円ぐらい払ってはるとして、5億。5億の収入

が確保できますから材料代は安いほうがいいに決まっています。そやから、今でも急に民間委託したため、調理員さんがこんなものを子どもに食べさせられへんと言って辞める、それから残業代はつかないのでブラック会社やという中で、オーガニック、使うはずがないというふうに思いますので、その改善を県行政一体となって努力していただきたいと。無償化でない普通の給食のほうが生徒は喜んでというふうに聞いてますので、そういう点、また県の御努力をお願いしたいと。

以上でございます。

【田中会長】 ありがとうございます。事務局のほう、いかがでしょう、今の深尾委員の。幾つか重要な点も含んでたと思いますが、すぐにお答えできるところで。

【事務局】 すみません。1点目にいただきました基本計画の部分の目標値ですけれども、現状、今の計画の数値を入れさせていただいております。今回改定にあたりましては、先ほど説明させていただきましたが、化学肥料の削減なり化学合成農薬の削減というところで、かなり踏み込んだ目標値を設定させていただいております。こちらのほうが計画として策定されましたら、そういった形の目標に切り替えをしていくというような形で御理解をいただきたいなというふうに考えております。

【事務局】 学校給食につきましては、実際に複数の市町からオーガニックを取り扱いたいなというような話を伺ってまして、そこでやはりネックになるのが一般の食材に比べてちょっと値段が高くなるというところで、例えば今、全国で千葉県のいすみ市というところが学校給食、オーガニックで進めてるんですけども、そこは農協さんと一緒に市町のほうでちょっと仕組みをつくって、今のところは市町でその差額を負担されてるようなことで取り組まれてる状況なんですけども、やはりそこがちょっとネックになってくるので、今、国のほうで学校給食に市町のほうでオーガニック農産物を使うような取組を支援するような事業がございまして、そちらのほうも活用しながら市町のほうで給食で使えるような仕組みについて、ちょっと検討いただきたいなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【田中会長】 はい、事務局、ありがとうございます。
はい、どうぞ、お願いします。

【岡本委員】 先ほど千葉県のいすみ市のお話をされましたけれども、ちょうどこの18日の土曜日の「報道特集」の6時半頃から取り上げられていて、子どもさんがその有機農業のお米を食べての感想などを言われていました。そうすると、やはり子どもさんは、とてもおいしい、甘みがある、そういうようなことを親に伝えると、親もそんなだったら購入してみようかという形で、いすみ市では、非常に米価がほかに比べて2倍ぐらいで取引になっているという話も伺いました。

ただ、そこで思いましたのは、若い方が非常に有機に対して関心を持っておられるんですけども、関心を持つだけではなかなか難しい。ここに書いておられるように研修をと支援と、文章上はこのような表現しかできないのかもしれませんが、やはりしっかりと。例えば飼料について、肥料についての有機農業に使えるような、そういうものの作り方みたいなものも、以前から有機に携わっている農家の方々と新規に有機を目指される方々としっかりとコミュニケーションがとれるような、そういうような育て方というか、つくりを滋賀県のほうにさせていただけたらなというふうに私は思いました。

それから、有機農業の産地の件ですけど、目指す地域を支援するというだけでは少し弱いのかなと。やはり国のほうでしっかりと有機を目指すということであれば、滋賀県のほうももう少し目指すところだけ、手を挙げてくれる人だけではなくて、こちらから、滋賀県からも積極的になりませんか？しませんか？というような働きかけをしていただいたほうがいいのではないかなと思いました。

それから、消費者にとってなんですけれども、環境こだわりにオーガニックを組み入れる、そういう形にするというようなことでございましたけれども、なかなか滋賀県民の方々にしても、よくここで言われますけど、環境こだわりって一体何なの、そこにさらに有機ということを持ってくると、その差別化というか、違いみたいなものをますます消費者に伝える必要があるのではないかなと思います。ぜひそのところも検討していただけたらなというふうに思っています。

やっぱり消費者に、ますますオーガニックというものを知ってもらい、そして一部の人のとても関心のある人だけではなくて、これからやはり10年後、2030年ぐらいに国は考えられているんでしょうけれども、そこまで行くにはなかなか時間が短いように思いますので、地道に有機とは何ということもしっかりと見える化と見せる化を、国だけに頼っては駄目なので、滋賀県のほうも力を入れて頑張っていたらなというふうに思います。

文章にここに書かれていることは、おおむね私は賛同いたします。
以上です。

【田中会長】 はい、岡本委員、ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 すみません。いろいろ御意見いただきまして、ありがとうございます。

確かに消費者のほうに、先ほど説明にもあったんですけど、やっぱり環境こだわり農産物とか有機、オーガニック農産物については、その価値をしっかりと伝えていくということが大事だということもありまして、まず消費者の方にどういう形で価値を伝えるというのか、どういうふうにしたら響くのかということも考えていきたいと思ったり、学校給食の話もありましたけども、やはり子どもさんの時から、こういうオーガニックというものを食べていただいて、こういうものやということをしっかりと理解していただくということが大事ですし、子どもさんだけじゃなくお母さんも。前回の審議会でもたしか子どもさんが学校で給食で食べたなら親にも話して、親がどこで買えるかなというような興味を持っていただけるといような話もありましたので、どのような形でオーガニックとか環境こだわり農産物の価値を伝えていけるかというのは、もっと具体的にどういう策ができるかというのを考えていきたいなと思っております。

はい、ありがとうございます。

【田中会長】 はい、事務局、ありがとうございます。ほかに御意見、皆様、いかがでしょうか。

はい、永井委員、お願いします。

【永井委員】 環境こだわり農業そのものをどうやって知らせ、知っていくかということは、かなりずっと以前から問題になってたと思うんですね。私は特に滋賀県民として、滋賀県の中での消費者として、この環境こだわり農業、それから滋賀県の農業を見て活動に参加してきた一人です。

その時にいつも思ったのは、ここでも発言させていただきましたけれども、環境こだわりのマークさえ知らない、それから環境こだわりのマークのその環境こだわり農産物を知らせるための宣伝があまりにもなさ過ぎる。「おいしが うれしが」のほうで断トツみんな中に受け入れられて知らされていく、それを何と

か、けんかするわけじゃなくて、環境こだわり農業、違うんだというところをどうやって知らせていくかということ、このこだわり滋賀ネットワークの中では10年間ずっとやってきたと私は自負しているんです。

でも、やっぱりそれはなかなか進んでいないと私は思っています。

例えば、その環境こだわり農産物がこまつなとかそんな3品や4品で日常の食生活が賄えるわけではないのに、やっぱりあんまり増えていない。増えてないけれども、努力して作っている生産者がいる限り、例えば環境こだわり農産物のコーナーみたいなのがそれこそあったら、1品しかないけれどもあったら、皆さんの中には目が届くんじゃないかなといつも私は思っていました。

だから、もう少しそのPRも含めて真剣に考えていってほしいなど。かなり県と消費者が一体になってPRした時代もあったんです。ここのところ、やっぱりずっとないなと思います。

【田中会長】 あったのはいつ頃か御記憶に。

【永井委員】 やっぱりこだわり滋賀ネットワークができた頃、講座が開かれた頃は一生懸命やりましたね。それから、みずかがみが出るときも、一生懸命そのみずかがみを自分たちも食べながら広める、環境こだわり農業の米はみずかがみなんだということ一本ずっとやってたんです。それが今度オーガニックができて、また新品種、どうしたらいいのと、私なんかはちょっととまどってるぐらい環境こだわり農業の行方がすごく心配だなというふうに思ってるんです。

ただ、そんなふうに頑張っておrganicというものを取り入れて、環境こだわり農業がやっていこうとしてるのであれば、せっかく世界農業遺産の認定も受けましたし、そのことを柱としてうんと宣伝できるじゃないかという夢を持ちながら活動に参加してきた者として、今度はやっぱりもう少しその辺を一緒に入れてやれたら生産者も元気が出るんじゃないかなと思うし、消費者ももっと自分のこととして捉えていくというのがやっぱりあるかなと思うんです。環境こだわり農産物を食べることがこの琵琶湖の環境を守り、滋賀県の農業を守るんだということを広めていこうというふうなことでやりましたから、その辺をもう少しやれたらなというふうに思いました。

それから、さっき農業者の簡素化ということがあってとてもうれしいなと思ったんです。その簡素化のシール1枚1枚貼らすことがどうなのよと、そういうことも議論、ずっと思ってますし、本当に環境こだわり農業のコーナーというものがあったり、マークを大きく提示しながら宣伝していくと、やっぱりみんなの中に目が行き届き、手に取って食べてみようというふうになると思うので、そういうふうな芽が見えるような大きな波になるような、そういうふうな宣伝というのは大事ななと思います。

以上です。

【田中会長】 はい、永井委員、ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 はい、ありがとうございます。こだわり滋賀ネットワークの皆様におかれましては、生産者と農業者の橋渡しをしていただいているということで、ありがとうございます。

今回、基本計画の原案でも書いてましたけれど、やはり重点施策3にも環境こだわり農業の強みを生かした流通・販売の強化というところの特に(2)の消費者の理解促進というところで、消費者の方にどのようにこの環境こだわり農業の価値というのを届けていけるか、理解してもらえるかということがちょっと今まで弱かったようなことも感じてますので、ここの部分、どのように理解してもらえるのかというような取組を考えていきたいのと、もちろん世界農業遺産、7月

に登録されましたので、そういったものを活用してどんどんPRのほう、情報発信のほうをしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【田中会長】 はい、ありがとうございます。

では、ここでオンラインで、先ほど小野委員に販売のお立場でぜひ頑張って御意見とお願いしましたけど、もう一方、コープの熊沢委員も販売の側の方ですので、ぜひお二方には売り手の側としての環境こだわり農産物、あるいはオーガニック農産物の販売事情ですとか課題ですとか、御意見をいろいろいただければと思います。

よろしければ、小野委員からいかがでしょうか。

【小野委員】 すみません。順番にこの2-2の資料を頭からちょっと感想みたいな感じで言わせてもらおうと、基本計画なんでどこまで踏み込むかみたいなのは、それは結局、お任せすることになると思うので、基本的なロジックとして通っているかみたいなのをイメージしながらお話を伺ってたんですけど、まず頭で思ったのは、農業遺産だから米が売れるというのは、僕、ちょっと理屈が分からなくて、どなたか何か秘密のメカニズムがあるんだったら教えてほしいです。別に農業遺産かどうかで、ふだん米買う時に誰も気にしないんじゃないかみたいなことを思って、そこに何か変に夢持たないほうがいいだろうなと思いました。何か使い道があるなら、農業遺産というのをPRツールとして使い道があるんだったら、その戦術を聞かせていただきたいなど。

下に行って第4の中の重点施策1に行くんですけど、さっきおっしゃってた方いらっしゃいましたけど、新品種やるんですかと。僕、それもよく分からなくて、今までみずかがみ、みずかがみと言ってた、あれ、どうするみたいな話で、何て言うんでしょう、新品種導入の意図はちょっと伺いたいなと思っていて、ふだん僕らは、僕らって変ですけど、物を売る時にどうブランドをつくっていくかってめちゃくちゃ気にするわけですね。みずかがみも十分な認知度じゃないとはいえ、認知獲得のためにすごい膨大な努力が注がれたと思うんです。何かちょっとそこへのリスペクトを欠いた感じで、次、新品種ができたんでこっちにフォーカスにしましょうとあって、ちょっとよくないんじゃないかなと思って、何かそれについては、背景とか意図とかもう少し御説明いただきたいなと思います。

次、その右側の重点施策2については、これの特に(2)ですけど、ここは何か御一緒できること、結構あるんじゃないかなと思ってて、僕の回りはそもそも新規就農者ばかりなので、新規就農者を滋賀で増やすって、多分本気出したらこの目標値ぐらい、17、25、40とか全然余裕でいけるやろうという感覚が僕にはあります。今の新規就農で有機農業をやりたいという方がどれだけ盛り上がっているかみたいな自分は体感として感じているから、そこで新規就農者の人を呼んで来るとかある程度人数を集めることで、物流便に立てるようにして物流コストを抑えるとか、何かそういうような部分で御一緒できたり、ちょっと情報提供できることもあるかなと思うので、また何かあったら御連絡いただけたらと思います。

その下の重点施策3については、もう一押し要るんじゃないかと思っていて、というのは、(1)の一つ目のポチでも戦略的に販売と書いていらっしゃるけれども、実際には戦略というのは、どこかでプロモーションします、テレビCM打ちますとか、何かそういうオペレーションの話ではなくて、流通量が増えていく仕組設計の話なので、その仕組設計が今のところ、まだどうしていいか分からんという感じだろうなと思ってます。

ただ、これは基本計画をつくってから何か考えていきますという話もあり得ると思うから、それを今やるべきかどうかみたいなのはお任せするしかないんですけど、ただそれが象徴的に表われているのが右下の目標値の話で、今、新品種の

作付面積とオーガニックビレッジ宣言数を目標にしていらっしゃるけれども、この二つというのは、別に流通・小売・消費に直結する目標じゃないなと思っていて、つまり流通・小売・消費に関しては目標値の設定もできていない。

自分の提案としては、せっかく今、給食やろうとか首都圏に向けて売りましようかとか、一方で地元のスーパーさんでも販売が始まりましたとかいう話もあったから、何かそういう販売チャネルごとにおおよその流通量みたいなものを例えば概算してみる、このチャネルでこれぐらい売りましようみたいなのができると、今よりはもう一段解像度が上がる具体的アクションが見えてくるんじゃないかなということを思います。

私からは以上です。

【田中会長】 はい、小野委員、ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 はい、御意見いただきましてありがとうございます。

農業遺産なんですけども、農業遺産の登録を取れたこの機会にPRをとということで、直接的にはそれで米が売れるというようなことはないと思うんですけども、そこも、農業遺産も活用してなんですけども、どういう形で消費者に響くのかということをもうちょっと考えて、環境に優しいだけではなくて、どういう売り方というか、PRの仕方をしたら消費者の方に買ってもらえるかということも考えてPRをしていきたいということです。

新品種につきましては、環境こだわり農業につきましては、もともとといますか、作り方が化学肥料を半分に減らしてるので収量が減るとかそういうようなこともある中で、何か生産性を向上させるために、例えば環境こだわりのような作り方で収量が上がるということで、生産性を高めるという一つの手段といたしますか、方法で新品種ということを書かせていただいているんですけども、小野委員おっしゃるとおり、でしたら、今までのみずかがみとこの品種の位置づけといたしますか、どういうところにどれだけ売っていくのかというところは、また農協さん等と議論しながら進めていく必要あるのかなと思っております。

重点施策2の(2)のところ、また一緒にできることということで御提案いただいておりますので、ぜひ何かを進めていく上でお知恵をいただきたいと思っておりますし、重点施策3の(1)のところもおっしゃるとおり、戦略的に販売と書いてるんですけども、具体的にどういう戦略で売っていくのかというところは、実は今後検討というところもあって、明確には載せることができてないというのは実際のところなんです。

確かにその目標値についても直接的に流通・販売につながるものにはなってないんですけども、ここについてもちょっとどういう形の目標がいいのかということで、この流通・販売強化のところにもふさわしいような目標というののもちょっと検討させてもらおうかなと思ってますので、またいろいろ御意見いただけるとありがたいと思います。

ありがとうございます。

【小野委員】 ちょっと追加でしゃべってもいいですか。

【田中会長】 お願いします。

【小野委員】 追加の新品種というのは、みずかがみバージョン2みたいなものでなくて、本当に別系統の新品種なんですかね。

【事務局】 失礼します。新品種について少し説明をさせていただきたいと思っております。

もともと今、栽培のほうに視点を実は育種においては置いてました。みずかがみというのは、早生ということで早くとれる品種です。今度新しく作った品種は、中生といって9月中頃ぐらいにとれる品種で、その頃に今、地球温暖化の関係で品質がどの品種も低下をしているというような現状があって、その中で品質が低下しない高温に強い品種を出していこうというのが、もともとのスタートです。

そういったことで、今、中生、早生ではなくて、ちょっと遅くて高温に強い品種を作っていこうと。当然、おいしいというのが大前提なので、おいしいというものができました。それを普通に出していったのではもうどこにもある品種に混じってしまうので、ひとつ、出し方として、これから具体的に戦略というのは今ほど説明しましたように練っていくんですけども、当然、滋賀県で作って新しい品種として出していくためには、環境こだわりというのはもう最低限の条件だよねと、プラスアルファ、これがオーガニックというようなものにもし使えるのであれば、今、オーガニックを作ったら、コシヒカリでオーガニックを作ったら非常に作りにくくて、収量が全然とれないというような状態があるので、これをオーガニックという形で作って一定収量がとれば、ある程度の農家の所得にもつながるよねというようなことで、どちらかと言うと、農家目線で今まで作ってきました。今ほどいただいた御意見を参考にしながら、これから消費者目線でどのような形でそれを展開していくのかということ、来年プレデビューですので来年検討して、令和6年にデビューに向けて、今そこを検討しているところで、いろいろ御意見をいただければありがたいなというふうに思っています。

よろしくをお願いします。

【小野委員】 ありがとうございます。ごめんなさい。もう1個だけ。

何か流通・小売のところがあればいいですね。何か毎回この会議では、物を売るところになると急にふわっとPR、PRみたいになってしまって消費者理解がとれるのは、その流通・小売業に対する目線が少ないのかもしれないですね。消費者に別に認知してもらわなくても、お弁当屋さんが便利やなと思ったらお弁当屋さんって使うわけじゃないですか。

だから、例えばどこかにためといて、滋賀県内のお弁当屋さんとか何かそういうところが言ってくれたら、1年間は無料で配送します、物流会社さんに1年間業務委託して、滋賀県内、次の日までに滋賀のお米アスクルみたいな感じにして便利やからみんな買ってよとしてしまうとか、何かそういう消費者がマークを知っているか知っていないかとかじゃないところで小売・流通業が使いたくなる理屈みたいなのを考えると、ちょっと今までとは議論の性質が変わってきて、具体的になるかもなということをおもいました。

以上です。

【田中会長】 はい、ありがとうございました。今の流通の点は事務局、何かありますか。

【事務局】 はい、ありがとうございます。確かに重点施策3の販売というか、流通のところになると県としても、何といいますか、アイデアといいますか、実際の商売の部分については少し弱い部分がありまして、どこまで踏み込んだらいいのかというのは、正直どこまでこの計画に落とし込めるかというのは、ちょっといろいろ考えておったところなんですけども、そういう中で、できれば具体的に書ければよかったんですが、また具体的に今後検討ということもあって、ふわっとした書き方で書かせていただいていますけども、今後、施策でいろいろ事業とか組む時には、また具体的に御意見いただきながら、実効性のあるような施策に取り組んでいきたいなと思っておりますので、また御意見いただくとありがたく思いま

す。
よろしく願いいたします。

【田中会長】 それでは、熊沢委員、いかがでしょうか。

【熊沢委員】 今、御意見が出されていたんですけども、私も資料2の重点施策3の戦略的に販売という部分にちょっとひかかりました。戦略的にというのが具体的な部分、先ほどの御意見でも出されたんですけども、流通とかも関わっている者として、戦略的という曖昧な言葉が出されても、どういうふうに捉えていいものかよく分かりません。こういうものを出されるのあれば、もう少し具体的な一つのをちゃんと出されたほうが分かりやすいのではないかなと思います。

もうかる農業というのは、やっぱり消費者に理解していただいて、購入していただくというのはもう大前提になりますので、コープしがの組合員さんは本当に安全・安心の部分にはすごく興味を持たれています。すごく関心も持たれています。

ただ、そこでもう一つ問題になるのはコスト面ですよね。給食のところで市町村のほうで負担しているとかそういうこともお聞きしましたがけれども、もう少し交付金とかその辺でどこまでオーガニック米について広めようというところで何か県として施策を打てるのかどうかという、具体的な数字的なものとか、そういうものが出てこないのが、やっぱり農業者の方と消費者の方がどちらもがウインウインの関係になれるような安心・安全なお米ということであれば広がると思いますので、本当にもう少し具体策を出していただきたいなというふうに感じました。

すみません。生意気なことを言いましたけれども、お願いいたします。

【田中会長】 はい、熊沢委員、ありがとうございます。その具体的な点というところなんですけど、この重点施策3の中のどの項目でも結構ですので、何か御提案いただくことというのはできませんか。

【熊沢委員】 提案というと、ちょっと難しい、今すぐには。

【田中会長】 もうちょっとぎっくばらんでいいですから、御意見をもう少し深掘りしていただけないかということです。

【熊沢委員】 コスト面というのは全然分からないんですかね。全く今のところ、不明なんですか。

【田中会長】 オーガニックのコストについての情報は全く分からないのかどうかというのが、今の御質問だと思います。

【熊沢委員】 そうです。

【田中会長】 それについて、事務局、いかがですか。

【事務局】 コスト面は生産ということですよ。

【熊沢委員】 販売価格とかは、まだ具体的には何も言える段階ではないということですか。

【事務局】 オーガニック栽培については、普通の作り方に比べましてやっぱり収量が落ちるといふのと労力、特に米の場合は除草とかで作業に手間がかかるということ、やっぱりある程度、なかなかどれぐらいというのはいえないんですけども、一般の米の価格に比べると、やはりちょっと高い値段で買っていただかないと、合わないというところがあります。

【小野委員】 でも、あれですよ。熊沢さんとしたら幾らで売るアイデアを出してくれと言われたら考えられるけど、幾らで売ったらええか分らんかったら考えようないですよ。

【熊沢委員】 そうです。持っていく方が難しいですよ。今のお答えでは、どういうふうな販売経路でやったらいいのかというのがちょっと浮かんで来ないんですね。結びつけ方が難しいなと思って聞いてました。

【小野委員】 坂ノ途中で言うと、農薬不使用のお米というのは30キロ15,000円ぐらいで買っているんですね。1キロ500円です。ここまで値段上げると、このオーガニックだから収量減るとかそういうのが何か、それでもこっちのほうがもうからないといけないと思うんですけども、ここまで引上げなくてもいいけど、何か何となくの目線を多分滋賀県のほうでも例えば定めて、30キロ12,000円で売れる販路をつくろうみたいな感じでテーマ設定されたら、そしたら今度、流通やっている熊沢さんとかイオンリテールだとか平和堂さんとかも何かこう、それやったら一部の店舗では売れるとか、何か現実感のある話がしやすくなるんじゃないかなとは思っています。

【熊沢委員】 本当に今、上手に言っていただいて助かりました。ありがとうございます。

【田中会長】 はい、ありがとうございます。
では、ここで一旦事務局のほうからお願いします。

【事務局】 すみません。御意見ありがとうございます。
それぞれのどの品目を幾らで売るとかというのは、ちょっと基本計画の中では直接書くことが非常に難しゅうございます。
ただ、方向性としては、先ほど前回からいただいているように試算を示しながら、どうすれば農家さんがもうかるのか、消費者さんが云々というような部分の中で、一定試算を示しながら方向性というのは出していきたいなと思ってます。
具体的に、流通につながるのはいっぱい個別のケースですので、それぞれの個別の流通事業者、農家さんと消費者さんとの関係をこれから探りながら、それぞれどこに落ち着くのかというのは、この基本計画のもとにそれぞれの施策展開の段階で進んでいくものだというふうに思っておりますので、この中では、今申し上げたように、試算とかそういうような形でお示しをさせていただくことになるのではないかとこのように思います。
具体的には、またこういった流通事業者さんのお知恵やお力をお借りしながら、いかに売っていくかという具体的な戦略については、その都度その都度、この基本計画をベースに進められるように県としては指導し助言をしていくというように進めていきたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいた

します。

【田中会長】 私、ありがとうございます。ほかに御意見、いかがでしょうか。はい、お願いします。

【立花委員】 立花です。ちょっと最初に余談になりますけども、私は、野菜のPRや伝統野菜の保存承継の活動をさせていただいています。先日、高校生に向けて伝統野菜の授業を担当しました。まずは違いを感じてもらうために、F1種のキュウリと在来のキュウリ、在来は福島から取り寄せたものを、その食べ比べをしてもらいました。その時に、生徒たちは、在来・伝統野菜のキュウリを初めて食べた子たちがほとんどだったのですが、それぞれがおいしく感じた方として在来のほうを大半の生徒が選びました。しかし参加者の20人の中で2名だけどうしてもキュウリが苦手だという子がいてその子たちの感想がF1種のキュウリがおいしいと答えたのですが、やはり苦手な人たちにでも食べやすいように品種改良されていったのがF1種なので面白い結果となりました。

今回の今ここでテーマに上がっている慣行栽培というもの自体も、それと同じように、そもそも収量を安定的に上げるための栽培方法の変化や品種改良がなされてきて、生産支援や収量アップのための品種が出てきた。

ただ、その環境こだわりだとかオーガニックだとかというのは、それを元に戻すといえますか、これまでの流れを逆行していくわけですので、この資料2-2の第2の2の問題点の課題のところにあるように、収量や品質が不安定な場合があるというのは、当然のことですよね。

だから、私は今なぜ、では、環境こだわりなのかとか、オーガニック農業に取り組んでいくのかということのを消費者がもっともっと理解していく必要がある、それがあれば生産者さんも収量が減る、だからさっきのいすみ市の例じゃないですけど、高い値段で買ってくれるというところが分かれば作ってくださるわけですよ。だから、やはり消費者がどんどん学ぶ機会ということを増やしていったきたいなというふうに思いました。

また、具体的な販路のことや、ブランディングのことについて具体案をこの会議に求めるのはちょっと違うのかなというふうに思っています。それぞれの分野の方が具体的に動くために必要な手助けになる案をこの場で皆が発して、それをこの会議でも計画していただけることは可能だとは思いますが。

あと、新品種のことが出てきたので、ちょっと自分の体感的なことを言わせていただくと、新品種の開発も作り手の方を増やすための策だと思いますが、数年前にある県の代表的なブランド米のPRを応援したことがあるのですが、数年後に違う商品が出てきました。その後はどちらを一押しにされたいのかこちらも大変困った経験がありました。

消費者的には、市場に先に出了ほうがやはり印象が強いです。購入の動機にはそれがどの系統のお米だとかそういうことはあまり関係ないのではないのでしょうか。

例えば、滋賀だったら「みずかがみ」というネーミングが広まってきていると思います。そして、みずかがみは全部環境こだわり農業のお米ですよというのは、ある程度の方には周知はできてきているので、さらにその新品種だったとしたら、さっきどなたかもおっしゃっていたと思うのですが、みずかがみ2じゃないですけど、ネーミングから販売を意識した検討をしていただけると良いかと思えます。

あと、食育との連携で、実はちょっと別の会議に地元で出ていますが、現状、学校給食において地元産の野菜とか農産物を使用するという以前の話が現場ではあると聞いています。なので、せっかくの産物、周りに豊かに作っている滋賀県です。最初に深尾委員もおっしゃったように、民間に委託ではなく、地元のもの

をもっと食べてもらえるような給食の環境づくりというのも、ぜひこの環境こだわり農業という課題から、農水と教育の現場が連携して下さるように進めてもらえるとうれしく思います。

また、PRと流通のための委員会というのは、最初の会議でも申したように、この会議のメインテーマとは少しズレと思うので、やはりPR戦略、流通戦略のための委員会や分科会というのが別途できてもいいのかなというふうに思いました。

最後に、オーガニックってまだ1%の市場だといいますが、1%でも市場があるわけですから、そこには必ず滋賀県産のオーガニック米が置いてあるような状況というのは、ぜひつくってほしい。例で言うと、今、大阪駅の駅ナカはオーガニック専門の売り場があります。ちょうど昨日寄ったのですが、残念ながら滋賀県産のお米は販売されていませんでした。そういうところには必ずオーガニック米のお米なりパックライスなどが販売されるように有効な情報の共有というのも現場の方とどんどんされるべきかなと思いました。

以上です。

【田中会長】 はい、立花委員、ありがとうございます。
大分時間が押してしまっていますので、まだ議題が二つほど残っていますので、どうしても何かおっしゃりたいがおられましたら、この場でお願いします。

【高木委員】 すみません。事務手続きのところですけども、簡素化するというのは非常にいいことだと思うんですけども、ちょっと確認なんですけど、認証制度はその生産者が1回申請して認められたらもうずっといけるものでしたか。その都度その都度、例えば毎年出すとかそういうものではない。それによって1回でいいか、毎回しなあかんかというのが分かってくると思うので、1回出して2回目以降はもうずっと出さなくていいんやったら、それはやめる必要ないかなど。簡素化って1回目の時すればいいだけなんで、それを毎回毎回出すとかいうことであれば、1度出した生産者は簡素化してもいいと思うので、ここはやはりその認証そのものがどちらかというとしっかりしないと駄目ということも思うので、事務簡素化というのは非常にいいことだと思うんですけど、そこちょっと分からなかったんでお聞きしたいということが1点。

それから、2-4のところの重点施策3は、恐らく私、前回言ったことに対する御回答いただいたのかなと思うんですが、高付加価値で販売できる販路の確保というところについての回答が、首都圏を中心の販路開拓を行いと、これはちょっと違うのかなと思うんです。今も話ありましたけども、近江米のユーザーというのは9割以上が関西ですので、確かに首都圏が一番オーガニックの需要はあるとは思いますが、さっきどなたかおっしゃいましたけど、もう少し一般の方にオーガニック米をとということであれば、関西でしっかりとオーガニック米の認知を高めるということもやっていかんとあかんの違うかなと思いました。

以上です。

【田中会長】 はい、ありがとうございます。今の首都圏というところは、ちょっとすぐにお答えいただいたほうがいいかもしれませんね。時間ないとはいえ。

【事務局】 はい、ありがとうございます。首都圏につきましては、昨年、オーガニックの関係で調査を委託してしまして、そこでオーガニックの市場は首都圏が多いということもあったんで書かせてもらったんですけど、当然、京阪神とかも近江米の需要といいますか、そういうのがあるので、精米の2キロの袋とかは京阪神のほうにも売っていくということで、この首都圏というのは、首都圏にも新たなオーガニックの需要があるのでということで書かせてもらっていますので、首都圏だ

けというわけではないんですけども、ちょっと書き方が誤解を受けるのであれば修正はしますけども、必ずしも首都圏だけというわけではないです。

- 【田中会長】 はい、ということでよろしいでしょうか。
重点施策3については、何名かの委員からも御指摘を受けたように、やはり少しふわっとし過ぎている。1と比べるとかなり具体性がないものですから、今日、流通・販売の面で小野委員、熊沢委員からも御指摘いただきましたし、可能でしたら、平和堂さん、イオンリテールさん、事後的にお話を伺って、何か具体化をもう一段試みるとか、この重点施策1と2はいいと思うんですけど、3についてはもう一段その最終案までに何か欲しいなというのは、これは個人的な意見です。必ずそうしてくれというわけではありませんが、そうなるといいなと思います。
ほかにも御意見、まだ出てくるとは思うんですけども、まず一旦ここで区切りをつけて、次の議事の3点目のほうに移らせていただいて、3と4を終えたところで、時間があればまた戻らせてください。
それでは、事務局、御説明をお願いします。

- 【事務局】 事務局より議題3について説明

【報告事項】

(3) 環境保全型農業直接支払交付金に係る第2期中間評価報告について

- 【田中会長】 はい、ありがとうございます。ちょっと説明が長かったので、どの部分を委員として議論したらいいのか、少し具体的なポイントを上げていただけないでしょうか。

- 【事務局】 やはり事業の評価ということになりますので、4番目の事業の評価というところ、しっかり着実に定着していっているというところを評価してはどうかと思っておりますので、そこを御議論いただければと思います。

- 【田中会長】 はい、ありがとうございます。最後の部分ですね。この県の自己評価として、営農活動が県内で環境保全型農業について定着してきているというのが評価なので、これについて委員として是か非か何か、どのような意見があるのか、時間、大変限られておりますので、明確な御意見がある方はお願いします。
何ていうと手を挙げづらいですね。ごめんなさい。
まだ御意見をいただけてない方、加藤委員ですね。すみません、急に振って。何か今の点について御意見おありでしょうか。なければいいですよ。

- 【加藤委員】 特にないです。

- 【田中会長】 はい、分かりました。ありがとうございます。
ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。
深尾委員、お願いします。

- 【深尾委員】 評価のとおりだと思います。

- 【田中会長】 是であるということですね。はい、ありがとうございます。

Zoomで参加されている委員の方はいかがでしょうか。

【福井委員】 実際に定着してると思います。

【田中会長】 はい、ありがとうございます、福井委員。

では、大丈夫ですね。はい。それでは、審議会としましては、この評価についてこれでよろしいということで。はい、ありがとうございます。

では、次、最後の報告事項なんですけれども、4点目、事務局のほうから御説明をお願いいたします。大分時間押してしまって申し訳ありません。要点でお願いします。

【事務局】 事務局より議題4について説明

【報告事項】

(4) 環境こだわり農産物認証制度における対象農産物の品目の追加について

【田中会長】 はい、ありがとうございました。

今の事務局の御説明のこの品目追加についてはいかがでしょうか。何か御意見ございますでしょうか。

特にないようでしたら、これで結構かと思えます。

個人的には半角と全角が非常に数字が混じっているのも、これ、半角で統一していただきたいのと、あと資料1とか2は和暦と西暦が併記されてたと思うんですけど、ここはそうになってないので、やはり全体として一貫性は持たせていただきたいと、できればその辺はお願いしたいなと思えます。

それでは、これで議事を終了なんですけど、先ほど申し上げたとおり、(2)についてはかなり急いでしまいましたので、もし議事を事務局にお返す前に委員の方で2-2の基本計画案について、何か最後に発言されたいという方がおられましたら。

はい、福井委員、お願いいたします。

【福井委員】 委員の皆さんの御意見をお伺いしまして、難しい話もあったように僕は思うんですけど、もっと簡単に考えましたら、やっぱり食べ物ですのでおいしいものを作らんことには話にならんと思うんですよ。前にも言ったと思うんですけど、まずお米の場合、キヌヒカリとキヌムスメ、知人と食堂と両方食べてもらったら、一切キヌヒカリを食べなくなってしまったんです。キヌムスメしかもう注文が来なくなったんです。そういう事実があるんです。僕は一番最初にキヌヒカリ食べた時には、キヌヒカリはこんなおいしい米ないなと思ったんですけど、後からキヌムスメが出てきて、キヌムスメもちょっと作ってみて、要するに両方食べてもうたんです。二方に。そしたら、キヌムスメしか食べなくなってしまったんです。口の要するにその人の味覚もあると思うんですけど、やっぱりおいしくなかったら食べてもらえへんのやなというのが実感でした。

それと、4年前からの果樹園をやってまして、梨を生産しているんです。その梨の販売をするのに、本当に売れるのんやろうかと思ってちょっと心配やったんですけど、今年初めて市場の花野果市にも出しましたし、自分ところの家の前で直販もしました。

ところが、やっぱりおいしいという評判が口コミで広がってしまいまして、インターネットのSNSも出さん、出せと言わはる人もいはったんですけど、一切宣伝せんと家の前にのぼりを立てて、直売所ののぼりと梨を作ってますというのぼりを二つ立てたらもう殺到しはりまして、何人も、おいしいから何回も買いに来はりましたわ。

反対に、夕方になったらその日に収穫したやつがなくなってしまって、要するに怒らはるんですよ。何でないや言うて。

花野果市に出したのをちょっと追跡調査したら、花野果市に出している梨の表面に、福井農園、福井果樹園という名前、僕、レッテルを貼ったときまして、それと甲賀の梨。甲賀の梨というのは、甲賀に梨ってできるのかというのは、認知度が今のところないんですね。それでも、これ、宣伝したら業者が買いに来て、また上に載せて売ってしもたらかなわんさかいに、もう宣伝せんことというのがこれ今年の現実でした。

だから、今いろんなことを議論されてましたけど、難しい話もしてはりましたですけど、やっぱり基本はおいしいものを作らんことにはあかんねんというのが今日の話、皆さんの話も聞いて僕自信を持ちましたので、来年、また頑張ります。

以上です。

【田中会長】 福井委員、ちなみにその梨は環境こだわり農産物なんですか。

【福井委員】 県のほうの指導を受けまして、農薬とかそういうのをようけやり過ぎましたらその基準から外れますので販売できませんので、環境こだわり農産物かどうかは知りませんが、県の指導のとおりやっています。もう忠実に。

【田中会長】 我々が確かにおいしいものを作らないといけないというのはそのとおりなんですよ。

ただし、そこに環境に対する配慮というものが入るから難しい議論になってしまっているの、その。

【立花委員】 梨はないですよ。

【事務局】 あるけど、なかなか難しいですね。防除のほうが。

【立花委員】 そうですよ。
だから、彦根梨も大変。

【田中会長】 そうですね。ブランドではあるんですけども、なかなかね。

【立花委員】 そうですね。

【福井委員】 それで、ちょっと素朴な質問したかったんですけど、さっき4番目の資料で。

【田中会長】 ごめんなさいね。もうその時間はさすがにないと思うので、事後的に事務局のほうにお願いします。

【福井委員】 以上です。

【田中会長】 はい、すみません、ありがとうございました。

それでは、まだ多分御発言されたい方がおられると思うんですけど、それは事務局、事後的には対応していただけたらと思いますので、オフィシャルにはここで

進行を事務局にお返しします。

(了)